

令和4年度第1回四万十町総合振興計画審議会 会議録

開 催 日 時：令和4年4月26日（火）10：00～12：00

場 所：本庁西庁舎 3階 防災対策室

出 席 者：横山 順一、百田 幸生、尾崎 弘明、田邊 誠進、神田 修、
佐々木 将司、川添 節子、船村 覺、三浦 ひろみ、森 雅順、
岡村 健志、山本 由美、野村 宏、鈴木 幸代、酒井 紀子、
藤澤 久美子、八木 雅昭、浅野 尊子

欠 席 者：太田 祥一、横山 泰久

■会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 行政評価について
4. その他
5. 閉会

■会議資料

1. 会議次第
2. 委員名簿
3. 令和3年度行政評価資料
4. 委員評価シート

（事務局）

それでは、令和4年度第1回四万十町総合振興計画審議会を始めさせていただきます。宜しくお願いします。今回、4月の人事異動もありまして、委員さんが変わられた方がおりますので、ご紹介させていただきます。小中学校校長会の、中島さんから川添さんに、高知県地域産業振興監の田村さんから浅野さんに、高知銀行窪川支店の泉さんから、百田さんに変更となっております。宜しくお願いします。

それでは開会に当たりまして、会長よりご挨拶いただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

（八木会長）

おはようございます。新型コロナウイルスの方もなかなか収まっておりませんで、まだまだ感染者が増えている状況ですが、総合振興計画審議会第1回目を開催いたします。会長の八木です。宜しくお願いいたします。

四万十町に合併して16年が経ちましたが、合併後これまでに人口6000人ぐらいが減少しています。今日の高知新聞に、昨年10月に実施した集落实態調査の特集が載っております。

して、やはり 10 年以上経ち、地域力の低下が否めない状況であります。総合振興計画では、町をどう活性化していくか、素晴らしい四万十町をどう運営していくかということを目指していると思います。従いまして、地域力の低下にどう向き合っていくのが課題だと思いますが、それはやっぱり住民の力、また行政の力を合わせましてまちづくりを計画していく、そういう役割だと思いますので、ぜひ今日の会議についても、お願いしたいと思っております。

四万十町スローガンの「人と自然が共生するまちづくり」とありますように、自分たちは心の中に刻みながら、暮らし続けていく必要があるかなというふうに感じるわけでございます。

本日の審議会でございますけれども、事前にお知らせしておりますが、行政評価をさせて頂くということになっております。なかなか審議会の委員で、行政評価を深くできるという立場ではありませんけれども、住民として、そのものをどう捉えているのか、またどう見ているのかという中で、議論していきたいと思っています。

私たちのこの審議会委員の任期は8月まででございます。おそらく、今日の会議の後に次の会議を終えれば、役割が終わりますけれども、終わったから良いではなく次に繋げていくと、そういう役目もあると思いますので、ぜひ次の会へ議論を繋げていっていただきたいなと思っております。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

（事務局）

ありがとうございました。それでは早速会議次第に沿って、進めさせていただきたいと思います。まず、本日の会の進め方、前回の会議の振り返りも含めて、ご説明をさせていただきます。《説明省略》

（農林水産課：佐竹課長）

4 月から人事異動で就任致しました。まだ勉強中でございますが、十分なご説明ができないかもしれませんが、また詳しい担当の者も参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

《配布資料5～6ページ説明》

（八木会長）

ありがとうございました。ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。農業は基幹産業でもありますので、現在の状況や将来の展望についてはどうなのかといったことを含めてご質問いただけたらと思います。

（山本委員）

新規就農者は移住の人が多いと思うのですが、町外の人が多いか、それとも町内の人が多いかということと、それから「議会だより」で拝見しましたが、生姜の収穫をする人が少なく、役場や農協・森林組合の方などに話をしているという町長さんの話もありましたが、

その点についてどうなっているのか教えてください。

（農林水産課：佐竹課長）

2点ご質問をいただきました。まず、新規就農される方に移住の人も多いということで、町内と町外ではどちらが就農される方が多いのかという点と、もう一つは先日の議会でもありました生姜の人手不足というところでございます。まず、この生姜の人手不足の方についてですが、具体的に町の方から、町内関係機関の方に農業の手伝い等の話をしているというところはございませんけれども、また役場の職員が手伝うというところについても、公務員の副業の関係の規定などもあって、参加していくといったところがまだ難しいといったような回答を、当時の課長が答弁させていただいたことだったと思いますので、具体的にこの人手不足について、町内の関係機関が一緒になって現状を変えていくという体制が、まだ整っていないという状況でございますが、こちらの課題は本町のみならず、農業の現場で起こってきているということですので、こちらの改善についてはまた考えていきたいと思います。

（農林水産課：高橋副課長）

新規就農者の方が町外と町内でどちらが多いかとの質問ですが、はっきりした人数を今すぐお答えができませんが、近年では町外の方が年々増えてきておりまして、やはり移住と一緒にこちらでも農業を開始したいという要望もあり、実際に就農されている方もおいでます。人数で言えば、まだこの令和2年度の実績で2、3人ぐらいだと思います。それから令和3、4年と相談件数も増えてきておりますので、町外の方の利用が若干増えてきていると感じております。

（森委員）

質問ではありませんが、先ほど最後に今後の課題と方針等の中で、PR活動をどういうふうにしていくかという中で、オンラインを利用したという話がありましたが、四万十公社の方でも、オンラインでいろんなものを生配信とか、YouTubeの配信等もやっていっておりますので、こちらもいろんなパターンがありますし、今後の方向性などを探る方法の1つになると思いますので、ぜひ四万十公社で一回ご相談もして頂ければありがたいと思っております。

（鈴木委員）

気になったところが移住とセットで就農相談を受けるケースも多くなっているとのことですが、自分の周りでも農業をやっていたが、住む所が無くて住み続けられなくて町外に出てしまった方とか、町内で住む所を探していたけど、結局見つけれなくて、やっぱり町外に出てしまった方の話を、実際に聞いたこともありますので、今の話は農業の話ですけど、住むところを見つけることも結構切実だということをお伝えしたいなと思いました。

（農林水産課：佐竹課長）

はい、ありがとうございます。住宅政策につきましては、重点的に取り組んでいくということで、町長からも指示を受けておりますので、にぎわい創出課の移住定住の担当と、建設課の住宅担当と連携しながら継続して進めて行きたいと思います。農林水産課だけではなく横のつながりも意識しながら取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

（八木会長）

ありがとうございました。

（佐々木委員）

就農を安定的に定着させていくというところで、本当に安定して行くために、出口戦略の販売のところが大事になってくると思います。ものづくり、一次産業については、四万十町は非常に得意なので、しっかりこれを継続的に取り組んでいくということなども文言として入れて頂けたら、より安定して安心して事業に集中できるような方向性に向かうのではないかなと思いました。

（農林水産課：高橋副課長）

出口戦略につきましては、農協出荷の方とか、また有機農業で個人販売している方、様々な形があるかと思います。今後につきましても、関係機関とも連携しながら、特に有機農業の方については、農業者ネットワークなどを通じながら情報共有を図っていきたいと思っています。

（尾崎委員）

新規就農者の数は令和2年が21人ということで、先ほど山本委員も言われたと思いますが、町内で窪川・大正・十和それぞれ、新たに農業をやりたいという方が何人ぐらいいるのか、分かれば教えていただきたいです。

（農林水産課：高橋副課長）

窪川の方が多いですが、21人の内訳を今は把握しておりませんので、お答えすることができませんが、ここ数年で見ると大正・十和は1人ずつとなっています。

（八木会長）

この農業のことについては、第2次総合振興計画の後期計画の方針の中に、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの推進ということで入っておりますので、町もそういうところに力を入れて推進をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、鳥獣被害対策事業についてお願いいたします。

（農林水産課：津野林業振興室長）

《配布資料P 7～8説明》

（八木会長）

ありがとうございました。鳥獣対策で報告されましたけども、一定の成果が出ているということですが、ご意見ご質問ありますか。

（三浦委員）

駆除の実績ですが、やっぱりイノシシとか、シカが多くて、猿が少ないですね。うちも従業員さんに狩猟免許を持っている方がおいでで、変な言い方ですけど、猿って金額が高いですね。でも、3万円でそれでも捕獲数が26頭ということで、とても少ないですね。それで、この四万十町で狩猟免許を実際持っている方が何人いて、そのうちまだ現役で猿をされている方はどれぐらいいるのか教えてほしいです。

（農林水産課：津野林業振興室長）

はい、狩猟免許について実際どれくらいの方が持っているかということですが、四万十町では先ほど申し上げたとおり有害捕獲ということで駆除を実施しております。それが大体全員で280名ほどおりますので、実際には狩猟免許を持っている方は280人前後だと思っています。ただ、免許を持っているけれども、有害捕獲に参加しないという方も勿論いると思いますが、そこについては把握できておりません。

（野村委員）

駆除の割合ですけれども、猟銃によるものと、ワナによるもの、これの割合はどのようになっているのでしょうか。狩猟関係の注意看板はよく見ますけれども、あんまり最近猟銃の音を聞いたことがないので。

（農林水産課：津野林業振興室長）

猟銃の関係ですが、先ほどおっしゃられたとおり近年はワナで猿をされる方がほとんどです。一部、山に入って銃を使用される方がいらっしゃいますが、やはりこの有害捕獲となってくると、近年はワナで仕掛けて最後に仕留めるときに銃を使う方もおられます。そのため、近年の有害捕獲ではワナ猟がメインとなっております。

（船村副会長）

最終的な処分はどのような形になっていますか。

（農林水産課：津野林業振興室長）

はい、法律では適切に処分することと書かれております。適切にというのは、埋設ということになります。また埋設についても、捕った場所にそのまま埋設するのはよろしくなくて、

できればそれを安全なところ、掘り起こされない場所に埋めてもらうように、こちらから指導はしております。

（船村副会長）

本町では、この肉を使ったジビエとか、そういうものには活用してないということですか。

（農林水産課：津野林業振興室長）

はい、四万十町全体ではジビエとして出すことはしていません。

（鈴木委員）

有害鳥獣対策以上に獣たちも山の中に食べるものがないっていう状態が一番の問題だと思います。よく聞くのは針葉樹ばかりだと、生き物の食べ物が山の中にないために仕方なく里に出てきているという状態だと思います。本当に生き物からしたら気の毒で仕方ない現状を、この捕獲以上に、山の中に食べ物があるように充実させてあげて人間が責任持ってやってあげてほしいなと思います。

（農林水産課：津野林業振興室長）

先ほど委員がおっしゃられるとおりで、有害捕獲事業といっても、じゃあ被害があるからイノシシや鹿を全部取ったらいいとか、そういう話ではなくて、最終的にはこういう鳥獣と人間との適切な距離を保つことが大事だと思っております。言われたとおり、山に餌がないから里に出てくるその流れは間違いないので、私としては、やはり攻めと守りをバランスよく整えて、いかに鳥獣に山に帰ってもらえる環境を作れるかということが、今後の大きな流れとしては大事だと考えております。

（八木会長）

ありがとうございました。まだ、ご質問はあると思いますが、今日の予定がございましたので、次に移りたいと思います。続きまして、森林経営管理制度実施事業についてお願い致します。

（農林水産課：佐竹課長）

《配布資料P 9～10 説明》

（八木会長）

この事業に関しまして、ご質問やご意見はございますか。

（酒井委員）

聞き漏らしたのかもしれませんが、意向調査人数が 73 名で、協定締結まで至ったのが 7 人ということですけど、この数字の差っているのはどうしてうまれたのか教えてください。

（農林水産課：津野林業振興室長）

意向調査の人数は、対象地域の中でまだ未整備の森林がある方が 73 人いるのに対して経営管理協定締結人数が 7 人ということになります。結局、協定を締結したのが 7 人で、それ以外の方は、自分でやるから役場と経営管理協定締結は必要ないよと言われた方が 40 人いたということで、残りはまだ未回答の方も 26 人いらっしゃいますので、そうした数字であると考えていただければと思います。

（酒井委員）

なぜ町と締結しなくて自分でやるという考えになるのですかね。

（農林水産課：津野林業振興室長）

自分でやるといっても、これまでも所有者が自ら森林組合さんや一般の事業者さんに山の手入れをお願いしている方もいて、森林経営管理制度というこの制度にのって町におまかせするという方は、実際には締結できた人数が 7 人だったということです。

（八木会長）

他にご質問やご意見はございますか。

（神田委員）

多分、これ行政サイドからというより、田邊委員に聞いたほうがいいかもしれないですが、切り捨て間伐という手法が適切かどうかということです。おそらく経済性だとか、手間の問題だとか、色々あってあるいは制度上、これじゃないといけないということになっているのかと思いますが、以前の総合振興計画の会でも最初のところで SDGs を謳っていたところもあって。今後間伐材についてもなるべく活用しようみたいな話になってくるのではないかなと思うのですが。その辺について教えていただければと思います。

（八木会長）

それでは現場の声をお聞かせください。

（田邊委員）

実際のところ切り捨て間伐をするにも、所有者さんの負担がかなり大きいところもあって、それで事業をしない方もおられます。あと、最近ではもう全く山に興味がなくて、手入れをする必要があるのかっていう方もおられます。手入れをすることによって、土砂の流出を抑制するだとか水質の面でも関係はあるのですが、そこまでの考えを持ってない方が多いですね。基本的には山に興味がなくて、山の手入れをやらない方のほうが多いというところがありますね。そこを、農林水産課の方で救っていただけると良いかなと思います。

（農林水産課：佐竹課長）

行政サイドの方からも回答したいと思いますが、先ほど、現場サイドの田邊委員からの回答もいただきました。現場としては所有者さんの意向というのが、一番大事にされることだと思います。ただ、行政サイドとしましては、SDGs であったり、資源循環だったりとか、こうした資源活用の方角も当然推進して行く必要があるところでございます。まずはその切り捨て間伐で、山に置きっぱなしになる材の搬出費用が負担になるところだと思いますので、森林環境譲与税を活用し、搬出費用に対して充当していけるように検討していきたいと思います。ただし、いろいろと条件もございますので、今年度から予定しています事業体さんとの意見交換会の機会にご意見を聞いたうえで、検討していきたいと思います。

（鈴木委員）

気になった点がありまして、9 ページの事業内容の森林経営管理を民間事業者にも再委託するということですが、こちらの実績の方を拝見すると町内の組合員がしてくださっているというのはホッとするのですが、この民間事業者、今後例えば、もっと違う場所のほかの地域とか、例えば海外とかの大きな事業者が来た時のことを考えると、そういう事業者が本当に四万十町のことを考えて作業してくれるのかなという不安があるのですが、事業者の選定の基準が気になったので、今後のことも含め、教えていただけたらと思いました。

（八木会長）

わかる範囲で結構です。

（農林水産課：佐竹課長）

森林整備につきましては、森林組合さんも含め、町内の事業体ですとこれまでやってきておりまして、町外から山の方に入ってくるということはまず想定しておりません。個人で取り組まれている方とか、そういった事業体がそれぞれ窪川、大正、十和地域にはおられますので、基本的にそういったところを考えながら取り組んでみたいと思います。

（藤澤委員）

個人的なお願いですが、今薪ストーブをつけられているところが結構増えました。実は我が家も 10 年前に薪ストーブをつけていまして、今大変苦労しています。薪はくださるのですよ。取りにきいやとか、なんぼでも持っていきやと。この間も言ってくれて。でももう老夫婦二人ではなかなか…。行ったらあとで病院行かなきゃならんような状態ですが、こういうこの切り捨て間伐の木、スギでもヒノキでも今の薪ストーブは燃やせるのがどんどん増えていきますので、できればお年寄りが楽に薪ストーブが使えるようになればと思います。今お店で買えば一束 600 円ぐらいするので、一日炊けば 3000 円以上かかるのですね。できればもっと安く手に入るようなことができれば、ものすごくいい SDGs だと思います。そんなこともぜひ協力しながら進めてもらえたら、年寄りはずいぶん嬉しいです。よろしくお願いします。

(八木会長)

それでは、次に進めさせていただきますので、4点目の四万十川水産資源回復事業についてお願いします。

(企画課：中井四万十川振興室長)

《配布資料P 11～12説明》

(八木会長)

ありがとうございました。それではご質問等ありませんか。

(神田委員)

鮎の活用について、実は公益財団法人高知県学校給食会という団体さんから電話がありまして、昨年四万十町さんが行ったその鮎の給食だとか、漁協さんが学校に出向いての授業を参考にさせてもらって、今年度事業を実施しようとしていて、とても注目されています。それを今ここでお披露目しようかと思って申し上げました。それで質問というかお願いがありまして、先ほどの二番目の鳥獣被害対策と係わってくるところがあるのですが、特に川のことを考えた場合に、カワウだけでなくサギ類の対策というのをぜひご検討いただきたいなというふうに思います。あわせて川の中の話ですけれども、やっぱり鯉とナマズが増えすぎているという現状がありますので、その対策をご検討いただきたい。それともう1点、どうしても鮎の場合、冷水病など特に病気の問題があると思いますけど、四万十市の方がかなり今力を入れていて、新しい病気も出てきていますので、それについて、いろいろと力を合わせてやっていただきたいなと思います。お願いいたします。

(企画課：中井四万十川振興室長)

まずサギ類の駆除の方ですけども、こちらの方は農林水産課の方に相談した上で、駆除を実施するとか、ただし銃器での駆除がなかなか難しいところがありますので、そのあたりに例えばドローンを活用するとか新しい手法なんかも含めていろいろと工夫しては行きたいなと思います。

また、鯉とかナマズの駆除に関しましても、四万十川振興室の方で作っております計画の中でも位置付けてはいるのですが、なかなかとった後の有効活用という点で、昔は鯉とかも食べられていたと思いますし、ナマズも実際食べてみると美味しいと言っていたける方も多いですので、やっぱり食べるのもセットにした方がもっと進むのかなと感じており、できるだけ早い時期に検討したいと思っております。

最後、鮎の病気の方についてですが、先ほど言いましたように、四万十市さんの方が中心になって長年取り組んでおられます。今のところ資源量調査はどちらかというと四万十町で、病気とかの対策については四万十市の方が主になってやっておりますので、お互いがやっている調査を合わせまして、流域全体で病気の方についても、何かしらの対策をとっているような仕組みができないかと行政間の話ではありますけれども共有しております。なかなか冷

水病自体はもうかれこれ 10 年以上問題になっているもので、特効薬というものがなかなかないのが現状でありますけれども、何かしらの対策を早めに打って出たいと考えています。

（尾崎委員）

給食のことが出ていたと思うのですが、うちの娘も四万十高校に通っています。それで、それこそ「鮎が給食で出た」ということで、その四万十高校は県外からも高校生が来ていますが、すごく新鮮というか、初めて食べたと言うような声がありました。こうしたことはまた続けていただきたいなと思います。それとこの鮎ですが、先ほど言われたその鯉、ナマズが増えているというところもあったのですが、鮎以外にそのツガニですかね。一時期、ツガニも昔のように取れなくなっていたと思いますが、今少しずつ増えつつあるという話を聞いています。そういった対策というか、昔からいるカニとか、そういったものを保護するとか増やして行くというのも一つかなというのと、もう一つ、それこそ四万十川の現状調査が急務だという話があったと思います。四万十高校も、自然環境コースというのがあって、そういう水質調査であるとか、そういうこともしていると思うのですが、四万十高校とのその辺の連携というのはどういうふうにされているのかなと思ひまして、質問させてもらいました。

（企画課：中井四万十川振興室長）

四万十高校の話が出ましたので、そちらの方の2点についてお答えします。まず給食の方については、高校の提供も昨年度から始まったと思います。それで、漁協ともう少し協議をしたうえで、例えば給食センターで一括して出すやり方ももちろんありますが、例えば学校単位で目の前で塩焼きを焼いて提供するというのも、昨年度窪川小学校4年生と仁井田と影野小学校で実施していますが、これをもう少し広げたいと考えています。特に、四万十高校については先ほど言いましたように、県外から来られている方も多いので、そういったところに取り組みできないかということで、通常の給食提供にプラスして、そういった目の前で焼くというところを今実施できないかということで調整しております。また、自然環境コースでの連携ということで、これも昨年度からですけれども、四万十高校生と一緒に四万十川らしい取り組みをできないかということで始めております。例えば、河原で昨年度に行った馬之助神社までの散歩とかで、今年度については、鮎がらみではないのですけれども、四万十川の源流点まで行ってみないかとかいうような企画の方も、一応提案をしておりますので、また学校とのタイミングが合えばいろいろ取り組んでいきたいなというふうには考えております。最後にツガニとかすごく減っていて保護策を言われておりますが、ツガニについては課題として挙げているのですけれども、現状で放流ぐらいかなあというところで、あまり進行出来てないのが現状ですので、こちらの方もまだ漁協さんとも相談しながら検討したいと思います。

（酒井委員）

手前にさかのぼってと、あと全体の話になるのですが、ここまで議題が進んでお聴きして

いた時に、割とその枝葉の話みたいになっていて、全体としてこの会議が最初の令和２年度に始まった時ですけど「山川海 自然が 人が元気です 四万十町」っていうこの一番大事にしているスローガンにのっとった予算の配分がきちんとできているのかパッと見が分からなくて、費用対効果や事務局にお伺いした方が良いかと思うのですが、そういうのを円グラフで表してもらえると協議がしやすいのかなっていうのと、窪川・大正・十和と全然事情が違うので、先ほども農業のところで認定農業者数の話が出ていましたけど、十和地域はきっと認定農業者数に数えられてない人の方が多いと思います。多い人の所に柵が沢山いたりして、結局畑をやっているから、畑の被害が多いということで柵を確保するようにというお話がきていると思うのですが、同じ資料にまとめられるとそれが適切に活動としてどうかという判断がすごく難しく困っているところで、どうやって書いたらいいのだろうとことをお伺いしたいです。

（事務局）

すみません、今日の評価のところで、先ほど委員さんからご意見ありましたように、確かに分野ごとにどれぐらいの予算が配分されているのかということについて、お示しできておりません。来年度以降に資料を作成する上で、そういった目安になるところを作りたいと思いますけど、そこはまた次回作り方を考えていきたいなと思っております。

また、今回の評価の仕方につきましては、ヒアリングを受けた一つ一つの事務事業についての委員さんのご意見をお聞かせいただいて、今後の事務事業の磨き上げに活かして行きたいというところで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（八木会長）

ありがとうございました。続きまして、廃棄物減量推進事業についてお願いします。

（環境水道課：清藤副課長）

《配布資料P 13～14説明》

（尾崎委員）

この生ごみの処理容器等の補助の数ですが、平成 19 年が 27 基で令和 2 年度 146 基と、かなり数が多くなってきていると思いますが、これは四万十町全体での数なのかというところと、肥料として販売しているというところですが、どこで販売されているのかというところ、それともう 1 点、上位施策に対する貢献度としてはやや高いとありますが、今後の課題と言うところで、施設の老朽化による維持困難が想定されるとあります。この上位施策としてはやや高いというふうに評価されているので、この老朽化についての対処法というか、どういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

（環境水道課：西村係長）

まず 1 点目の質問の生ごみ処理容器の補助金制度について、平成 19 年度は 27 基で現状

令和 2 年度が 146 基と数値がなっております。こちら 146 というのは、今までの平成 19 年からの合計となっておりまして、平成 19 年度は単年度の実績として多かったのですが、その後についてはどんどん減っていったというような状況となっております。次に 2 点目の質問でございます。生ごみ堆肥化事業についてですが、生産した堆肥をどこで販売しているかという質問でございます。こちらの方でございますが、委託先として有機農業推進協議会と言うところに委託しております。そちらの方で販売を実施しております。続きまして 3 点目、総合振興計画に掲げる政策・施策への貢献度がやや高いと書いているところがありますが、施設の老朽化に関する取り組みだったと思います。施設は、旧大正町時代からありまして、上岡地区にあります、旧の大正清掃センターが施設となっております。合併前からの施設となりますので、老朽化しておりまして、今後に関してこういった形で対応していくのかについては、現状では課題となっております。また、その解決策というのは決まっていない状況でございます。

（尾崎委員）

この事業については、全町に広げていくようなことは考えていますか？

（環境水道課：西村係長）

全町に広げていく事業として考えているかどうかというところでございますが、この取り組みは、先ほどご説明させて頂きましたように、旧大正町の時からの取り組みでありまして、この施設といたしましては現在、大正地区の 60 世帯と窪川給食センターから出る生ごみを堆肥化しております。施設の受入容量としましては、現状いっぱいの状況とのことでもあります。それで、今後事業を広げていくかどうかというところでございますが、広げるとなったら新たな施設等が必要となってきたりもしますので、新たな施設を作る建設費、ランニングコストを考えると、現状では、新たな施設を作るという話にはなっておりません。今後どうしていくかっていうことでございますが、ごみの減量化というのを町の方が取り組んでおりまして、減量する為の方向を、町民の皆さんに広めていく、たとえば、全国的なマイバッグの運動であったり、マイボトルとか、そういった運動を広めていくと、そういった方法を考えております。

（八木会長）

最後、津波避難対策推進事業についてお願いします。

（危機管理課：戸田副課長）

《配布資料 P 15～16 説明》

（八木会長）

完了した事業でございますけれども、ご意見ご質問等お願いいたします。

（山本委員）

志和地区は、何回も行ったことがあります。労働力調査で伺った際に、お年寄りの方がたくさんおられて、その調査の回答をしてくれた方に、小型の懐中電灯を景品で渡すようになっていて、渡しましたら、そのお友達の方が「私もほしい、私もほしい」とすぐ欲しがっておられました。それで、避難広場を設置したほか避難誘導灯などの整備をされたみたいですが、そこまで行くまでにやっぱり懐中電灯なんかをその地域の人もほしがっていると感じました。

それと、大きい津波が来た時、黒潮町なんかで、37m 以上の津波が来るとか報道されてびっくりしましたが、大きな津波が来た時の対策なんかもできているかどうかを聞きたいです。

（危機管理課：戸田副課長）

懐中電灯につきましては、各家庭で用意をしていただくように広報活動も行なっておりますし、あと自主防の方でも、近年できておりませんでした。夜間訓練等も行っておりますので、住民の方の意識も高くなっていると思っております。また、それからの最大級の津波が来た時の対策ですけれども、志和地区に関しましては、拠点施設がありますところが一番高いと思われますので、そちらの方に皆さん逃げるように訓練をされております。あと沿岸部は志和地区だけではなくて、興津地区もございますが、興津地区に関しましては、避難タワーが4基ございますので、そちらの方へ逃げる訓練として、対策をとっているところです。

（酒井委員）

素朴な疑問で、こちらの担当の方にお聞きすることじゃないかもしれませんが、47 名の住民を対象に施設を整備されたということですが、その 47 名の方の年齢層とかをお伺いしたくて。そこまで避難できない方もやっぱりいらっしゃると思う時に、町としてはそういう方が病院の近くとか、例えば窪川へ引っ越したりとか、スマートシティ化に向けて、そういうふうな助成というのは町としてはありますでしょうか？

（危機管理課：戸田副課長）

47 名については、この計画を立てるときの志和の郷地区に住まわれている方の人数を出していますので、その時の年齢は今把握してないのでここでお答えすることができません。その計画を立てたときの平成 29 年度の志和地区の高齢化率が 54%となっておりました。なので、そういったところを考慮して計画をつくっております。あと、それから後の方に質問がありました、要支援者の避難計画に関わってくるところになるかと思いますが、今の四万十町では、要支援者の避難計画を立てておりまして、沿岸部では 100%の計画を立てている状況となっております。事前に避難をするってところの計画でして、そういったところも整備をしているところです。最後のご質問ですけれども、まちづくりのその震災後の震災復興計画ということになると思いますので、そういったところは今、高知県が指針を出しましたので、それに従って沿岸部の市町村が取り組んでいくということになっておりますので、

そちらは今後の課題となっております。以上です。

（山本委員）

3月でしたか、夜中に大きい地震があって、携帯は鳴ったのですが、併せてテレビを付けてみたのですが、四万十町の震度なんか全然でなくて。それで、インターネットは出ていたようですが、お年寄りにはあまりそういうことは気が付かないと思いますので、テレビの方へ早く出るようにお願いしたいのですが。

（危機管理課：西岡課長）

この前の地震の件ですね。実際、「NHKの放送で四万十町の震度が出なかった」という事は結構問い合わせがありました。気象庁の方にも確認をしたのですが、まず四万十町にその観測点っていうのが三箇所あるようです。今回の震度については、震度3を観測した地点が1件、震度2を観測した地点が1件あったそうです。誤差が生じていたということで、最大震度5弱を発表されたと思うのですが、それから震度3の差がある場合は誤差として見られるようです。それで、NHKの方に発報されなかったと言うことが、今回原因ということでした。今後なるべく、誤差があって発報されないことがないよう、こちらの方からも対応させていただいています。今回の場合はご理解いただければと思います。

（鈴木委員）

津波ではなくて、災害全体のこと、疑問に思ったことがありまして、自分のたまたま知り合った方が宇和島でお弁当屋さんやっている方で、何年か前に愛媛で結構深刻な水害があった時に、ニュースでその災害が流れなくなった後でも、長期にわたって炊き出しをしていた方なのですが、ただでは炊き出しできないので、自分の貯金を切り崩してずっとやっていたという話を聞いて、その方は被災された方から泣いて喜ばれたからやめられなかったという話を聞きました。そういう気持ちがある方が、貯金を崩してまでやらずにすむ仕組みがもしありましたら、例えば容器を提供するであるとか、お米ぐらいは提供するであるとか、そういう仕組みがもしありましたら、普段から周知していただけたらなと思いました。

また、もしなければそういう仕組みがあったらいいのではないかなと思いました。そうすることで、被災者支援の想いはあるけれど、先立つものがないからできないなあっていう方がいたとしたら、そういう方に対するハードルが下がるのではないかなと思いました。

（八木会長）

災害後の暮らしについては、最大限の配慮を頂いていると思いますが、行政によって違うと思いますので、四万十町の場合のそういうケースを例で良いので、どういう支援の仕方があるか教えていただけるとありがたいですけど。

（危機管理課：戸田副課長）

四万十町の方では、昨年度物資配送計画というのを立てました。それは国、県からくる物

資を二次避難所へ送って、二次避難所では自主防災の方に取りに来ていただいて、一次避難所へ運ぶというような、そういったルートを確認しながら物資を回していくというのを計画しております。また、備蓄計画もありまして、トイレットペーパーでありますとかお米でありますとか、そういった最低限のものは、備蓄も完了しましたので、皆さんの元に届く計画となっています。先ほど言った炊き出しの部分になりましたら、あと自主防災組織等の力を借りながら運営していく物品だとか、あとはボランティアセンターの力を借りていくことになっていくかと思います。自助・共助・公助がありますけれども、そういった部分で、バランスをとりながら進めていくのがいいかと思いますが、行政の方としてしましては、その計画を立てて、あとは訓練を行いながら、確実に物資が皆さんに届くようにしていきたいと思っていますところ です。

（八木会長）

ありがとうございました。はい、今日予定しておりました評価についての六項目を終えました。まだご意見もあるかと思いますが、お時間でございますので、ここで終えさせていただきたいと思います。今日はせっかく県や高知大学からも委員に出席いただいていますので、ご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（浅野委員）

4 月から着任しましたので、まだまだ勉強不足のところがありますけれども、今日の活発なご意見等伺いをしまして、四万十町さん自然豊かで環境にも配慮されている、一次産業も盛んということで、高知県内の中でも非常に積極的な取り組みを多々されているところだというふうに認識をしています。この総合振興計画ですけれども、やはり今日お話を聞いて感じましたのは、やっぱりその連携で政策を進めていくのが大事なのかなというふうに思いました。それは地域同士もそうでしょうし、市町村間でもそうでしょうし、先ほど環境の話も出てましたけれども、その多産業と連携することにより相乗効果を発揮していくということもあるのかなというふうにお話を聞いていて思いました。例えば、農業、新規就農者の確保で行きますと、現状もっとさらに深掘りをされるということですけども、年代別であるとか、おそらくそのターゲット別であるとか、あるいはその移住の相談を受けたときに、なぜ新規就農に繋がらなかったのかの分析とか、そういったことをされると思いますので、いずれにしても移住施策と連携取っていくというお話だったと思いますし、鳥獣の方では、そのやっぱり処分後の有効な活用っていうのが出ていたと思うので、やはりその処理が難しいし、運ぶ時のその保存が非常に難しいと思うんですけども、近隣でいうと梶原町さんがその処理であるとか、須崎市さんがジビエの加工場を作っているとか、いろんなところで連携が取れたらいいなあと思いました。やっぱり食べ方っていうのは今のジビエ部門に必要なのかなと思いましたが、森林の方が非常に大きな課題に対応されているということで、SDGs という新しい付加価値を付けていく取り組みの検討も必要なのかなと思いました。あと、鮎の方は、高知県鮎プロジェクトを立ち上げてますので、そこでも連携をどうかよろしくお願いしますというところ です。また、低炭素循環型社会や津波避難対策、これも言わずもがなと

言うことで、さすが四万十町さんと言うふうに、日頃の取り組みお伺いして思っていますので、さらに取り組み PDCA で進めていただきますようお願いしたいというふうに思います。

（岡村委員）

皆様、どうもお疲れ様でした。私から言うことは全くないですというぐらい意見が出ちゃいました。審議会は、いつもに増して議論活発で、そして皆さまからのご意見も非常に建設的で、ぜひこういったご意見を事務局の皆様を受け止めていただいてですね、少しでも次の一歩につなげていただきたいなというふうに思います。それから取り組まれた事業が、非常に意味のある取り組みで四万十町を代表するような施策にも関連して、まったくこう事業そのものの必要性に関しては疑いようもないなというところが率直な印象でございます。自己評価もされていますが、特に、No.3 と No.4 の事業に関しては、しっかりとネガティブな評価も自己評価されていて、それにつながる改善のその取り組みもされていて、僕はこういうのはすごくいいなというふうに思います。ぜひこの辺、率直に自己評価していただいて、外部評価する場合もそれを率直に受け止めてどうすればいいかというそういう議論ができることを非常に素晴らしいなあと思いました。で、あと全体的な取り組みに関しては、全く先ほどの浅野委員と同じで「横断的」というキーワードですね。一歩だけ踏み込んで言うと、例えば、新規就農の場合に、ネットワークとの連携の話もありましたけれども、確かにそのとおりだと思います。もし一歩踏み込むのであれば、もう少し職員の方が、有機的につながらないであっても、新規就農者の方にネットワークのチラシが実はついてくるとか、何かの制度に申し込んだ時にネットワークに加入しますか？みたいなチェックリストにチェックがされるとか、もう少しこう踏み込んでみるっていうのも一つの手かなというふうに思いましたし、情報共有されるのであれば、例えば大学なんかでもあるんですけど、決裁の時に共有される感じで書類が回ってくる、ワークが回ってくるみたいなことも一つの手かなと思います。横断的にもう少しこう一歩皆さんの手をあまりかけずに進める方法ですね。それから、これは事務局さんの事業選定なのかもしれないですけど、やはり SDGs っていうキーワードでどれも見えちゃうなって言うのが正直な感想です。特に、鳥獣被害のことにしても非常に大変だと思いますが、一歩踏み込んでいただきたいなという思いが非常に強くありましたね。今はやっぱりそういう時代なのだろうっていう一言で言うと、鳥獣被害対策をやるだけでも大変なのに、さらにまだその先がいるのかというと、でもそういう時代なんだなっていう気もしますし、そこによって他に波及するもっと良いことだっていうのがあるので、是非すべてにおいて SDGs っていう観点からの取り組みはもう一歩踏み込んでいただいてやられるといいのかなという印象がありました。いずれにしても非常に重要な取り組みと活発な議論で、大変良かったなと思います。どうもありがとうございます。

（八木会長）

ありがとうございました。短時間でございますけれども、事業評価ということで協議いただきました。いずれにしても、まちづくり基本条例にあります、情報公開、情報共有、そして

参画、協働、これらを上手く繋げて行くことで各事業が円滑に進むかなという感想をもったところです。それでは、今後の日程等について事務局の方からお願いします。

（事務局）

今後についてですけれども、6月に地方創生推進交付金事業の評価をお願いしたいと思っていますので、また、近づいてきましたら会議のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。

（八木会長）

ありがとうございます。それでは閉会にあたりまして、副会長の船村委員に閉会の挨拶をお願いします。

（船村副会長）

皆さんどうも長時間にわたりご意見いただきましてありがとうございます。会の中に何度もコロナと言う名前が出てきております。このコロナによって、行政のいろんな計画が思うようにいってないところであります。今日皆さんに久しぶりにお会いまして、このコロナ感染対策をとって皆様が集まっていただきまして、普段からこのコロナに対して気をつけてくれているのだなというふうに思っております。先ほど事務局から次回は6月にと報告がございましたが、このコロナが収まって通常通りの会が開催されることをご祈念申し上げて、本日の会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 閉 会 —